

実施方針 新旧対照表

	箇所	(新)	(旧)
1	1 0 頁 2 (4) イ	<p>イ 応募グループの構成員の資格要件</p> <p>応募グループの構成員のうち本事業の設計、建設又は工事監理の各業務にあたる者は、参加書類受付時において次に掲げる要件を満たすこととします。</p> <p>ただし、(ア) b 又は (ウ) b に掲げる要件を満たしていない者も参加書類を提出することができます。この場合にあつては、入札書類を提出する日において当該要件を満たすことが確実に見込まれる場合に限りです。</p>	<p>イ 応募グループの構成員の資格要件</p> <p>応募グループの構成員のうち本事業の設計、建設又は工事監理の各業務にあたる者は、参加書類受付時において次に掲げる要件を満たすこととします。</p>
2	1 0 頁 2 (4) イ (ア) b	b 参加者名簿において、企業の 営業所 の所在地が愛知県内に登録されていること。	b 参加者名簿において、企業の 本店 (本社) の所在地が愛知県内に登録されていること。
3	1 1 頁 2 (4) イ (ウ) b	b 参加者名簿において、企業の 営業所 の所在地が愛知県内に登録されていること。	b 参加者名簿において、企業の 本店 (本社) の所在地が愛知県内に登録されていること。
4	1 6 頁 4 (4) ア	<p>ア 建替え手順</p> <p>本事業では、建替の工程計画は事業者の提案としますが、事業用地内の既存住棟の入居者は事業契約締結までに全て移転済であるため、既存住棟等の解体を行った後、</p>	<p>ア 建替え手順</p> <p>本事業では、建替の工程計画は事業者の提案としますが、事業用地内の既存住棟の入居者は事業契約締結までに全て移転済であるため、既存住棟等の解体移転を行った後、</p>